

# 下北山

## 人の動き

		平成26年1月1日現在	
		先月1日比	前年同日比
人口	1,050人	(- 5)	(-28)
男	480人	(- 4)	(-14)
女	570人	(- 1)	(-14)
世帯数	604戸	(- 1)	(-10)

発行 下北山村役場 〒639-3803  
 奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内983番地  
 ☎(代)07468-6-0001  
<http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/>



**新成人**  
**おめでとうございます**  
**ございます**

平成26年(2014)

**2**

**No.680**

平成25年 第4回

下北山村議会  
12月定例会を開催

第4回村議会定例会が12月13日、1日間の会期で開催されました。

今回は、条例の改正等が3議案と予算関係で平成25年度一般会計及び特別会計補正予算の6議案、専決処分2議案等。上程された16議案すべての議案が原案どおり可決決定されました。

なお、案件は次のとおりです。  
★下北山村税条例の一部を改正する条例

★下北山村国民健康保険条例の一部を改正する条例

★下北山村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

★奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村等の変更について  
奈良県広域消防組合が設立されることに伴う旧消防組合の解散の手続きです。

★奈良県市町村総合事務組合の規約の変更について

奈良県広域消防組合が設立されることに伴う手続きです。

★村道路線の廃止について  
★村道路線の認定について

新しく作られた道路や既設道路の名称を整理するためのものです。  
★専決処分の承認を求めることについて平成25年度下北山村一般会計補正予算(第6号)

593万1千円が追加補正されました。歳入では分収造林費用と前年度繰越金が計上され、歳出の主なものとして、分収造林地委託料が計上されました。

★専決処分の承認を求めることについて平成25年度下北山村簡易水道特別会計補正予算(第2号)

30万円が追加補正されました。歳入として一般会計から繰り入れられ、歳出においては修繕費として計上されました。

★平成25年度下北山村一般会計補正予算(第7号)

146万3千円が追加補正されました。歳入では地域の元気臨時交付金6百万、前年度繰越金1千万円、安心こども基金事業補助金、滞納分収収が主な増額で、土捨て場使用料、次世代育成支援対策交付金、緊急雇用創出事業臨時特例基金、道路橋梁災害復旧費などが減額されております。歳出の主なものには財政調整基金、公共施設基金に7千460万5千円積み立てられ、公債費、災害復旧費、土木費、民生費、で7千489万2千円が減額されました。

★平成25年度下北山村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

883万4千円が追加補正されました。前年度繰越金を収入しました。  
★平成25年度下北山村国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)

120万7千円が追加補正されました。繰越金収入で442万6千円。外来収入で292万円の減額が主なもので、歳出では診療所基金に100万円積み立てられました。

★平成25年度下北山村簡易水道特別会計補正予算(第3号)

合計で73万円が減額されました。これは村債の減額160万円と一般会計からの繰入金収入137万が主なものです。

★平成25年度下北山村介護保険特別会計補正予算(第2号)

61万円が追加補正されました。歳入では国や支払基金からの交付金と前年度繰越金が計上され、歳出においては介護給付金への支出となっています。

★平成25年度下北山村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

12万2千円が追加補正されました。前年度繰越金を収入しました。

★下北山村過疎地域自立促進市町村計画の変更について

新たに道路台帳のデジタル化を村過疎地域自立促進計画に盛り込みました。

●その他報告関係事項  
▽下北山村住民票の写し等の第三者等交付に係る本人通知制度に関する要綱

これは、本人以外の第三者による請求で住民票等が交付された場合に、交付されたことを本人に通知する制度です。(制度を利用する場合は届出が必要です。詳しくは住民課にお問合せ下さい)

【一般質問】

「質問者：野崎議員」  
【質問】村が管理責任を問われる道路で落石により自動車の損害事故が発生したとの通報を受けた場合の対応について

【答え】総務課長  
担当職員等による現場確認を行うなど、保険会社と協議しながら、状況に応じた誠意ある対応をするという事を心掛けたいと考えます。

【質問】プレミアム宿泊旅行券の販売状況、効果。来年度の実施予定など。

【答え】産業建設課長  
平成25年度は3千枚発行でスポーツ公園と村外5カ所で販売。

11月末で2千942枚販売済、残り58枚です。来年度は(26年度)2千500枚発行予定です。従来のお客を引き止める効果として有効に活用されたと思います。

【質問】国道などの道路案内表示の在り方について

【答え】村長

基本的に統一した案内が必要であると思いますし改善を要望したいと思います。

【質問】役場庁内での情報共有の在り方について

【答え】総務課長

管理職連絡会で定期的な情報の共有化を図っております。各職員間の情報共有については、各課においてミーティングの実施や庁内ランを使って情報伝達を行っております。村民への情報伝達につきましては村民全ての人が共有しやすい村の広報誌、回覧板、防災行政無線、ケーブルテレビ等を使って伝達しております。

【質問者】栗本議員

【質問】集落環境整備事業を空き家対策に要綱を変えて事業継続すべきではないか。

【答え】村長

空き家対策について従来から課

題となっておりまして現在の集落環境整備事業は全くの村の単独の費用でございます、財政的に重荷にもなりますので、空き家対策についても何かそういう制度が利用できないかと従来からいろいろ模索してきていますところで御座います。提案の方向に沿ってやっていきたいと思っております。

【答え】住民課長

現在空き家対策の補助制度を作成中です。財源が確保されれば速やかに進めていきたいと思っております。

【質問】下津呂築施設の砂利撤去についてダムの管理者である電源開発に砂利の撤去を強く要望すべきではないか。

【答え】村長

河川の砂利については村も従来から苦慮しておりまして一番は土捨て場の問題という事でございます。漁業組合と村と共同で堆積した砂利の撤去を電発の方へ申し込んでおります。撤去頂ける状況になりつつあると認識を持っております。



# 入園おめでとう

1月8日(水)下北山保育所に新しいお友達が入園し、夢と希望に胸を膨らませ元気にスタートを切りました。



い おく よう  
井 奥 湧 くん (下池原)

# 赤ちゃん誕生祝い金を 交付しました



1月23日(木)赤ちゃんの誕生を祝福し、あわせて健やかな成長を願い、「赤ちゃん誕生祝い金」が交付されました。



平成25年9月16日生まれ

まつ もと じょう  
松 本 晟 くん  
(写真/母・玲さん)



1月5日に、新春恒例の下北山村消防団出初式が、下北山スポーツ公園多目的グラウンドで挙行され、団長以下97名が参加しました。式典では、木谷団長からの訓示に続いて日本消防協会を始め、各表彰を受章された方々に表彰状、村から記念品が授与されました。また、北議会議長、竹村警察署長、堀谷吉野広域消防庁より日頃の消防団活動に対し、激励と感謝の意を表す祝辞が述べられました。表彰を受けられた方々は次のとおりです。(敬称略)

- ◆日本消防協会功績章  
本 部 団 長 木谷勇三郎
- ◆消防団120年・自治体消防65周年記念第14回奈良県消防大会  
◆知事表彰(勤続45年以上)  
本 部 副団長 栗本 武平  
第1分団 副団員 下村 勇
- ◆知事表彰(勤続40年以上)  
本 部 副団長 森田 榮福

- ◆奈良県消防協会長表彰  
(勤続35年以上)
- 第2分団 副分団長 竹本 容大
- 第1分団 班 長 山本 静夫
- 第3分団 団 員 東 邦雄

- ◆奈良県知事表彰
- 本 部 団 長 木谷勇三郎
- 第3分団 分団長 辻本 勇三
- 第1分団 副分団長 中村 良行
- 第3分団 団 員 仲 幸
- 第1分団 団 員 田室 圭朗
- 第1分団 団 員 西岡 圭郎
- 第3分団 団 員 徳本 貢一

- ◆奈良県消防協会長表彰
- 第2分団 班 長 奥 圭朗
- 第1分団 班 長 中 博公
- 第1分団 班 長 西岡 忠男

- ◆吉野支部長表彰
- 第1分団 班 長 仲 玲央
- 第1分団 班 員 谷口 英雄
- 第2分団 班 員 奥 和也
- 第2分団 班 員 尾前 和晃
- 第3分団 班 員 大西 正明

- ◆村長表彰
- 第2分団 班 員 山岸 元博
- 第1分団 班 員 杉本 修
- 第1分団 班 員 田中 尋仁
- 第2分団 班 員 上杉 優太

- ◆吉野警察署長感謝状
- 第2分団 班 長 南園 真
- 第1分団 班 員 下村 勇
- 第3分団 班 員 橋詰 和泉



分列行進



寒さが厳しい折ですが、皆さんは体調を崩されたりされていませんか？風邪やインフルエンザなどの感染症がまだまだ流行しています。体調にはご留意下さいね。

◎精神科医師による何でも相談会  
物忘れ、認知症、うつ病、引きこもり、不眠など心の色々な問題を精神科医師に相談してみませんか？

【医師】 御浜はないクリニック  
院長 精神科医師

花井 進先生

【日時】 平成26年2月27日(木)  
午前9時～3時(限定4組)

【場所】 下北山村保健センター

【利用料】 無料

※事前に電話にて問合せ下さい

◎こころの健康づくり相談会  
相談内容はどんな些細なことでもかまいません。相談員には、心の専門家である臨床心理士が対応いたします。また、お話いただいた内容は秘密厳守されます。

【相談員】 臨床心理士2名

【日時】 2月22日(土)  
午前9時～午後3時

【場所】 下北山村保健センター

※事前に電話にて問合せ下さい

### 郵便局より消防団へ 特殊切手が贈呈されました!

日本郵便株式会社は明治27年消防組規則によって消防組が発足して120年を迎えることを記念して特殊切手「消防団120年」を発行しました。

これに伴い、1月20日(月)に和田下北山郵便局長から木谷下北山村消防団長へ切手シートが贈呈されました。



和田郵便局長から木谷消防団長へ贈呈されました

# 社会人の門出を祝い 平成26年成人式が挙行される

新春早々の1月3日、若者の帰省に合わせ、「成人の日」よりも一足早く成人式がスポーツ公園若者センターにおいて挙行され、新成人が式に臨みました。

今回成人式を迎えられた方は、平成5年4月2日から平成6年4月1日に生まれた方で、本村中学校を卒業した13名と山村留学生2名の計15名が対象でした。

午前10時より、保田教育長の開式の辞で式典が開始され、上平村長の式辞、北議会議長の祝辞の後、成人者を代表して、中岡勇樹さんが誓いの言葉を述べ、内田美紗希さんが記念品を受け取りました。

その後、南副村長の音頭による祝杯に続き、福岡教育委員長が閉式の辞を述べられ、厳肅な雰囲気の中、成人式が終了しました。

式典終了後は、久しぶりに会う友人や小学校卒業時担任の水口先生と卒業当時おさめたタイムカプセルを開き、懐かしい思い出にふけったり友との旧交を温めたりと楽しいひと時を過ごしていました。

社会人となり、一人の大人としてさらに視野を広げ、これからの

人生に責任を持って飛躍していただきたいと思えます。

なお、今年の成人該当者は次のとおりです。

- 後呂康平・杉岡真弥・高岸真皇・仲 遥也・中岡 淳・中岡勇樹・土佐悠登・内田美紗希・大城ゆうみ・上地里歩・佐々木芹香・松本詩穂・山岡瑛穂・吉川梨菜・和田素未（敬称略）



## 家庭教育講演会

### 青年期に至る 子育てについて

それは、  
自立か？  
孤立か？



12月20日（金）午後7時より、スポーツ公園若者センターにおいて、村教育委員会と村連合PTA合同による家庭教育講演会が、約40名の参加者のもと開催されました。

今回は、関西大学臨床心理専門職大学院教授で、精神分析をもとにカウンセリングアプローチを専門とした臨床心理士の石田陽彦先生を講師に迎え、「青年期に至る子育てについて」という演題で講演していただきました。

今や日本の15歳から39歳の若者の引きこもり者数は80万人、中学校の不登校は12万人となり、生まれてから社会に出るまで地域で支える必要があるといったことや、子ども若者育成支援法ができた背景等を取り上げてお話されました。

その中で、各年代の親の関わり方として、「赤子は肌を離すな。幼子は肌を離せ、手を離すな。少年は手を離せ、目を離すな。青年

は目を離せ、こころを離すな。」という印象的な言葉も教えて下さいました。  
最後に、子どものひとり立ちには、誰かが必要な時にいつでも関わって上げることが必要であると締めくくられました。

## （株）サイエンスネット トから下北山小学校 にLED照明を寄贈・ 設置して頂きました。

昨年12月暮れに、下北山小学校の教室や廊下、職員室・体育館の約370本の照明すべてがLED化しました。

これは、岐阜県大垣市に本社を置く（株）サイエンスネット（代表取締役 深井隆司氏）が、LED照明を寄贈・設置してくれたものです。

（株）サイエンスネットと下北山村は、かつて地域の情報化や活性化を目的とした会社を下北山村で共同設立しました。その後、会社は都合により解散しましたが、その時のご縁から、今回下北山小学校の照明をLED化して頂きました。

取替え工事は昨年の冬休み中に行われ、今年の新学期に登校した子供達は教室に入り、LEDの明るさに驚いていました。

平成25年度

# 中学生の「税についての作文」優秀作品が表彰されました



吉野税務署管内租税教育推進協議会では毎年、中学生の皆さんに税や財政に対する考え方をより深めていただくため、「税」を題材とした作文の募集を行っています。平成25年度は、吉野郡内の中学校11校から6998編の応募があり、下北山中学校から竹株緋那さんと東田朱生さんの作文が、優秀と認められ表彰されました。

## 税金について

下北山中学校 三年 竹 株 緋 那

吉野税務署長賞



私はこの作文を書く前までは、税金がどのように、いつ、誰が払っているのか何も知らず知らずともしていませんでした。でも今回この作文を書くことになり税金について興味が沸き、少し調べてみました。

まず私が税金と言われて真っ先に頭に浮かんでくるのは消費税です。実際に私自身が消費税を支払っているのも最近に感じています。でも、この真っ先に頭に思い浮かんだ消費税もなぜ、何のために支払わなければならないのかは知りません。何も知らないから消費税について良いイメージが沸かず、漠然としたマイナスのイメージばかりを持っていました。マイナスのイメージを持ってしまうのは私が税について無知だからです。何も知らないのに自分の都合ばかりを考え批判していました。けれど、この作文を書くにあたって様々な資料を読んだりすると自分の税金についてのとらえ方、考え方の甘さに気がきました。

税金について調べて分かった事は税金には種類が様々あり、そのどれもが私達の為に使われ全て欠かせないものだという事です。

例えば、警察や消防や病院などの公共サービス・学校や道路などの公共施設です。これら全てが国民の税金によって賄われているのです。そしてこれらの機関は国民が安全で安心できる生活を守り、おくっていく為に必要不可欠な機関です。それなのに、もし私達が「税金が高い」「お金がもったいない。」などの理由で税金を支払わなくなってしまった場合、頻りに犯罪や火災などが起こってしまい、それに伴い怪我人が出たとしても治療を施してくれる施設は全くありません。今まで当たり前前に呼んでいた救急車も呼べなくなってしまいます。するとどうでしょう。税金を支払ってあげれば救えた命を税金を支払ってないばかりに救えなくなってしまったりもするのです。私達が通っている学校もなくなり学ぶ事も出来なくなってしまうです。

平成25年分

# 確定申告は

# お早めに

今年も所得税の確定申告の時期となりました。確定申告は、1年間に生じた所得に対する税金を精算する大切な手続きです。3月に入りますと窓口が混雑する場合がありますので、お早めに申告をお願い致します。

【日時】

2月17日(月)

～3月17日(月)

受付時間

平日 9時～17時

【場所】

下北山村役場

今年度より、吉野税務署による所得税・消費税の確定申告出張相談は中止となりました。申告内容によっては、税務署での申告が必要となりますのでご了承ください。

【役場住民課】

☎07468(6)0001



このように納税の義務を負っている国民が自分の都合ばかりを考え無責任に納税を拒否してしまうと私達の生活がとても不便で危険なものに変わってしまいます。そのような事にならない為にもきちんと納税する事は大切だと思います。私はこの作文を通して税の事は調べてみて税とは誰もが幸福だと感じられる国づくりの為に必要不可欠なものだと分かりました。税についてマイナスなイメージを持っている人も少なくないと思います。でもそれは税に対するマイナス面ばかりを意識して税のお陰で私達の豊かで安全な生活が保たれている事に目を向けていないからだと思います。私達は税によって生活を支えられ人間らしい生活が送れている事を忘れてはなりません。税に対する偏見を捨て正しい理解・知識と関心を持ち納税という義務を果たし誰もが安心して笑顔に暮らせる国づくりに貢献したいです。

下北山村長賞

## 税についての作文

下北山中学校 二年 東 田 朱 生



税金とは、私達が健康で文化的な生活を送るために国や地方公共団体のさまざまな活動に使われているお金です。税には様々な種類があります。例えば、子どもにとって一番身近な消費税、所得税、住民税、固定資産税などです。税を納める事は国民の義務なので、納めなければ罪に問われます。私は配られた税の資料を読んで、その事をより強く理解しました。

しかし、先日テレビを見てみると、沢山の税金を払うのが嫌で、自分が住んでいる国より税が安い国に移住する富裕層を集めていました。自分を育ててくれた国に税を納める事は当然の事だと思っていた私にとって、それを知ったのはちよっとショックでした。だから私は大人になって税を納める時が来たら、しっかりと納税の義務を果たそうと思いました。

さらに税の資料を読み進めていくと、将来は少子高齢化が進み、高齢者の暮らしを支える若者が減り、高齢者が増えるので、若者にかかる負担が大きくなる事が分かりました。今、ニュースでもよく見る問題です。将来、税を納める事になる人にとって、不安になる問題だと思います。高齢者が増えて、若者など納税者が減ると、納税者達に税の負担のしかかり、国を出ていく人も増え、国はさらに困窮するという悪循環が発生することもあるわけです。少子高齢化が改善の方向に少しでも進み、こんな事態にならないと思います。

今回、税の資料を読んで、作文を書いて、税の事を今までよりも詳しく知る事ができました。税を納めるのはとても大変な事だけれど、税が納められていることで、私は安心して快適な生活を送る事ができるのです。資料に書いてある「社会共通の費用をまかなうための会費」というのは税の例えにピッタリだと思います。これからも適切に税を使って、私達の生活を守ってもらえたらなと思います。そして、私自身、これからもっと税に関心を持ちながら暮らし、大人になってきちんとした納税者になりたいです。

## 消費税法が改正されました！

平成26年4月1日から消費税（地方消費税を含む）の税率が8%に引き上げされます。

詳しくは、国税庁ホームページの特集ページや税務署に備付けのリーフレットをご確認願います。

- 「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」の特集ページの掲載場所及びURLは、以下のとおりです。

掲載場所：国税庁ホームページ

ホーム ⇒ (トピックス欄)「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」

【URL】 <http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>

## 下北山村地域おこし 協力隊のつばやき

その13

### \* 工藤延春 隊員

こんにちは、工藤ちゃんです。寒さもいよいよ本格化しておりますが、私はどんなに寒い時でも「涼しいなあ」と言いながら活動しています。寒さも気から。皆さんもぜひ一度お試しください。

さて今回の活動報告はビニールハウスのまなの状況からです。補植のための露地からの移植も終わり、追肥をした後12月末に一棟を、1月中旬にもう一棟を扉と両サイドを全開にしました。夕方に軽く灌水をし霜が降りたような状態にしています。1月中旬での状況は、先に全開にした方は露地のものに近づいているようです。販売先の確保もでき2月には出荷していると思います。その



他圃場の空いている所には堆肥、腐葉土、草木灰を施し土づくりを進めています。落葉集めや水路の掃除も定期的に行っています。また今年はまだ生らなかつたユズは、来年の豊作を祈りながらすべて収穫しました。大豆は脱穀機と唐箕をお借りして一気に片付けました。

ありがとうございます。

### \* 渡部みなみ 隊員

こんにちは、通勤途中にある畑の春まな達が真っ白に霜を被っているのを確認するのが最近の朝の日課であり愉しみなみなみです。先日朝起きて台所にある温度計を見たらマイナス1度でした。この時期の下北は朝の冷え込み厳しく、お布団から起き出すのに自分との闘いですが、その寒さが春まな独特の形状や甘さを引き出すのだと思うと、寒い日がちょっと嬉しくなるのはわたしだけでしょか。わたしが地域おこし協力隊として下北山村に来ることを決意した理由の半分は、この下北春まなにあります。全国広といえども下北だけで生産される地域野菜、下北春まな。その栄養価の高さと特異性は本より、一昨年初めて生の春まなをさっと湯がいて食べた時、そのおいしさの虜になりました。

春まなを思う存分食べたい！そしてこのおいしさをみんなに伝えたい！これがわたしの原動力です。下北春まなラブです。

さてそんな春まなですが、下北でのみ生産されるということは、下北で生産されなくなれば種の保存の危機に直結します。現在春まなを生産されている方々の平均年齢はとても高く、やはり後継者を育てていかなければなりません。そのためには春まなや農作物販売による現金収入を、生活の糧とするための仕組みづくりが必要です。協力隊の行うまなのハウス栽培の試みにも賛否両論あるかと思いますが、下北春まなを愛する一人として自分にできることを精一杯やって行きたいと、まなを湯がきながら思う今日この頃です。

### \* 牧 絢 隊員

こんにちは、牧です。寒さもピークを迎えました。インフルエンザやノロウイルスに気をつけたいですね。

さて、これまでサポートきなりでは、暮らしの中での不安や困り事についてのお話しをお聞きし、草刈応援隊や蜂の巣退治等様々な活動に取り組んできました。今年には新たに、過疎地有償運送の実施に向けて取り組もうとしています。

過疎地有償運送とは、公共交通機関によって住民に対する十分な輸送サービスが確保できない場合（タクシー等の営業所がない、バスの便数が少ない、乗り換えが不便等）において、料金を頂いて自宅や指定の場所から目的地まで自家用車を使用した送迎を行うことができるというものです。

サポートきなりが主体となり、送迎希望者の方から連絡を頂けば、あらかじめ登録していただいた運転者の方に連絡をして送迎を行っていただくという体制を考えております。

過疎地有償運送を実施するためには定められた要件を満たすことや、一定の手続きが必要ですが、例えば、協力してくださる運転者の募集を予定しておりますが、運転者の方には運転者講習を受講していただく必要があります。送迎を希望する方には会員として登録していただく必要があります（これらは、準備が整い次第ご案内させていただきます）。

村内外への交通手段のひとつとして利用していただくことで、暮らしの安心に繋がればと考えています。

これからも暮らしに関する取り組みを進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。



### 駐在さん通信



#### ◆寒い日が続いています

連日寒い日が続いており、道路が凍結することも多くなっています。

橋の上などは特に凍結しやすいので、速度を十分に落とし、急ブレーキや急ハンドルのをきらなくてよいような運転を心がけてください。

村内では、今年になってから大小井橋で路面の凍結が原因となる事故が2件発生しています。(1月17日現在)

大小井橋は、池原方面からは直線道路になりますので、走行速度が速くなってしまうことも、事故の原因であると考えられます。

早朝、夜間等に車両を運転される際には、路面が凍結している可能性もあることを考えて速度を落とし、十分注意してください。

#### ◆インターネット利用犯罪の発生について

インターネットは、自宅に居ながら、買い物をしたり、各種サービスを受けることができ、大変便利なものですが、相手と直接会って取引するものではありませんので、その利用には十分注意してください。

今年に入ってから、吉野警察署の管内で、ネットバンク(インターネット上で、個人の預金を送金、残高の確認等ができるサービス)を使用している方に

『情報漏洩事件が発生した。あなたの安全性を確保するために、ネットバンクのIDとパスワードを入力してもらう必要がある』

といった内容の、金融機関を騙った電子メールが届き、偽の入力画面に誘導され、情報を入力したところ、それらの情報が盗まれ、口座から勝手にお金を送金されるといふ事案が発生しました。

この送られてくる電子メールや、入力画面は巧妙に作られており、一見すると本当に金融機関から送られてきたものの様に見えます。

#### ◆吉野警察署の統合について

昨年、村報でも何度もお伝えしていましたが、吉野警察署と中吉野警察署の統合が

3月3日

に行われます。

統合により、本庁舎は大淀町にある、現中吉野警察署に移転しますが、吉野町にある現吉野警察署は

#### さくら警察庁舎

と名前を変え、今後も運転免許の更新や、各種許認可などの業務については、今まで通り行うことができます。

この統合により、村民の皆様にご不便をかけることは無いと思いますが、統合後の警察に対する要望、意見等がありましたら、駐在所まで連絡してください。

#### ◆悪質商法に注意

悪質商法に関係すると思われる不審な電話が、依然として多くかかってきています。

これらの悪質業者は共通して、

一方的に商品の説明等をしてきて、相手に電話を切らせにくいようにし、そのまま契約を結ぼうとします。

ですので相手がその様なセールスの電話だと判明し、興味がないものであればすぐに『いりません』とはっきり相手に伝え、すぐに電話を切るようにしてください。

そのようにしてはっきりと断つたにも関わらず、注文してもいい商品を勝手に送り付け、その代金を請求する送り付け商法にも注意してください。

たとえ商品が手元に送られてきても、注文していないものであれば、宅配業者に「受領拒否」の意思を伝え、そのまま帰ってほしい、もし不在時に届けられていた場合には、その宅配業者に連絡し、回収してもらってください。

また、家族宛のものであれば、本人に確認をとり、何か不審な点があればすぐ警察に知らせてください。



こちら  
消防分遣所



# 春の火災予防運動

3月1日(土)～3月7日(金)

今年も全国一斉に、春の火災予防運動を実施します。  
この運動は、みなさま方に火災予防の意識を高めていただくことで、火災の発生を防止して尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

## ◆火災予防の習慣

いま、住宅火災による被害が増えています。  
お出かけ前や、お休み前など、日頃から火の元を確かめる習慣をお忘れなく。

- 寝たばこはやめましょう
- ストーブから燃えやすいものを離しましょう
- ガスコンロから離れるときは火を消しましょう

## ◆火災への備え

「もしも我が家が火事になったら…」  
家族で防火について話し合い、考える機会をもつことが大切です。  
そのうえで、次の4つの対策をお忘れなく。

- 住宅用火災警報器で逃げ遅れを防ぎましょう
- 防災製品の寝具・カーテンを使用しましょう
- 消火器で火災を小さいうちに消しましょう
- 近所の協力でお年寄りや体の不自由な人を守りましょう

「消すまでは  
心の警報  
ONのまま」

(平成25年度全国統一防火標語)

吉野広域行政組合消防本部  
TEL 0746-32-1011  
IP 0746-39-9107  
FAX 0746-32-0130

## 医学の豆知識

### 「過敏性腸症候群」

職場などで緊張する場面において、お腹が痛くなり、下痢や便秘となることはありませんか？ それは現代社会のストレスによって増加している過敏性腸症候群という病気かもしれません。

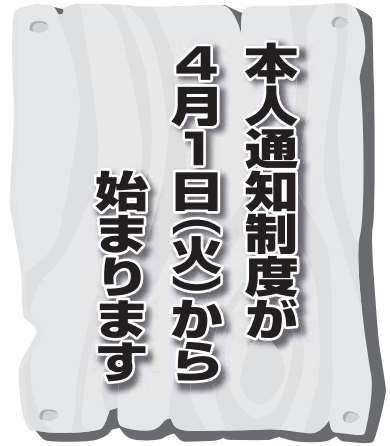
そもそも腸と脳には密接な関係があり、脳が不安やストレスを感じると、その信号が腸に伝わって影響が出るわけですが、過敏に伝わることで腹痛や膨満感等の腹部症状や下痢、便秘等の便通異常を引き起こします。

特徴としては、身体的には異常が無いこと、排便後には腹痛等の症状が軽くなることや慢性的に繰り返していること等が挙げられます。

診断には問診や血液検査、尿検査や便検査等の一般的な診察がまず必要です。最終的には注腸造影や大腸内視鏡等の大腸の検査で大腸がんやクローン病や潰瘍性大腸炎等、他の身体的な病気を認めないことで診断されます。

治療には暴飲暴食を避け、食物繊維を多くとる等の食生活の改善や、多量の飲酒、喫煙を避けること等の生活習慣の改善が大切です。また、必要時には薬の治療も行いますが、症状に応じた個別的な薬の選択が必要になる一方で、過敏性腸症候群の症状改善はゆっくりであることが多く、根気強く治療していくことが大切です。

特にいつお腹が痛くなるかと心配して交通機関も利用できない方は、きちんと診察を受けることをお勧めします。



この制度は、本人の代理人や第三者からの請求で、住民票の写しや戸籍謄本などを代理人などに交付したとき、事前に登録した方に交付の事実を通知する制度で、これにより、住民票などの不正請求および不正取得による個人の権利侵害に対し、抑止力を持たせる効果が期待できます。

◇登録できる方

下北山村の住民基本台帳に記録されている方、または戸籍に記載または記録されている方など

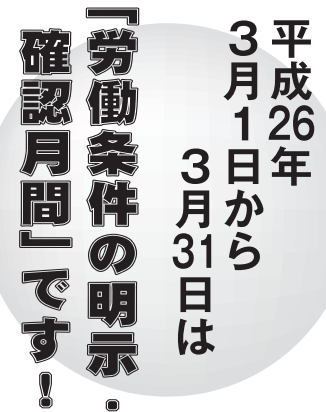
◇登録に必要なもの

本人確認書類（運転免許証・パスポートなど）  
※委任状による代理人申請や郵便申請も可能です。

◇事前登録開始日

2月3日(月)から受付を開始します。

◇問い合わせ 住民課



「雇う人も働く人も労働条件はしかと明示、しかと確認。働く前の お約束。」

労働基準法第15条では、労働契約を結ぶ際、賃金などの労働条件を明示した書面(労働条件通知書)を事業主から労働者に交付することを義務付けています。

また、労働基準法第106条では、就業規則を労働者に周知させることを義務付けています。本月間についてのお問い合わせは、奈良労働局労働基準部監督課まで。

☎0742(32)0204



毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の車検・登録の各種申請が窓口集中します。

特に、4月より消費税が改訂されるため、窓口が大変混み合うことが予想されますので、申請手続きをお早めにお問い合わせいたします。

この時期に申請されますと、皆さま方には長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)等の各種手続きは、できるだけ早期に済ませられるようお願いいたします。

登録の手続き案内は、ヘルプデスク「050-5540-2063」(音声又はFAXサービス)により24時間行っています。

また、近畿運輸局ホームページ「<http://www.tb.mlit.go.jp/kinky/>」で、各種手続き案内を掲載していますのでご利用ください。

防災コーナー

**防災行政無線  
(戸別受信機)は  
定期的に点検を  
お願いします！**

防災行政無線(戸別受信機)は村からのお知らせや緊急通報等を各家庭で受信するための大切なものです。次のことに十分注意して定期的に点検をお願いします。

◆いつでも受信できるように  
・電源スイッチは常に「入」にしておいて下さい。

・電源コードを抜くと乾電池の電源に切り替わりますので抜かないで下さい。

・乾電池は停電時などの非常用です。必ず乾電池を入れたまま使用して下さい。

◆緊急通報受信時(火災等)  
固定音量となります。緊急音量解除ボタンを押すと、音量つまみの位置の大きさに戻ります。

◆乾電池の交換  
定期的に点検をして、停電が5時間以上あった場合は、その都度電池を交換して下さい。

注：電池ぶたを開けるとき固い場合がありますので、強く下に押しながらスライドさせて下さい。

# てんいち先生



## 村長室

から

126



1月14日、奈良県新公会堂で、「全国市町村長サミット in 奈良」が開催され、その中の分科会で発表の機会をいただきました。参加した分科会のテーマは「小さな自治で支える暮らし」で、私は、「小さなビジネスから大きな安心」を主題に事例発表を行いました。

今、村では、過疎化、少子高齢化の中で、空き家や耕作放棄地が増えた事による集落環境の悪化や、高齢者が生活していく中での困りごとなど、さまざまな問題が

発生しています。一方で、若い人の定住促進のため、雇用の場の確保も課題となっています。

雇用については、下北山村雇用促進検討委員会でいろいろと協議いただいておりますが、これらの問題解決をビジネスに繋げることで、雇用の場所が生まれるのではないかと、一石二鳥のアイデアができました。

そのための活動母体として、昨年8月に「サポートきなり」が設立されましたが、その活動を担っているのが、3名の地域おこし協力隊と1名の支援員の皆様です。

現在は、農業支援としての土曜朝市や有機農業勉強会、集落内の草刈りや蜂の巣駆除、あるいは野菜のハウス栽培等に取り組み一方、高齢者支援についても検討を

進めていただいております。こうした、地域おこし協力隊を活用した、内需による地域循環型経済対策が評価されたことが、今回の発表につながったと考えます。

発表は十分意を尽くせなかった部分もありますが、発表の機会を与えていただいたのも、こうした活動に取り組んでくれている関係者の皆さんのお陰であると、感謝しています。



## ふるさと寄附

●きなりの郷下北山

ふるさと納税制度

ふるさと納税制度にご協力いただいた方

- ・葛城市（二月二十七日）  
門田 充 幸 さん
- ・大阪府阪南市（二月三十日）  
永松 晃 さん

ありがとうございます  
ございました。



## シルバー募金にご協力いただいた方

- 下池原（1月7日）  
竹 株 洋 子 さん
  - 佐田（1月16日）  
仲 上 喜美枝 さん
  - 寺垣内（1月20日）  
正 法 寺 梅 花 講
  - 下桑原（1月27日）  
瀧 巖 寺 梅 花 講
- ご協力いただきました皆様、  
ありがとうございました。

